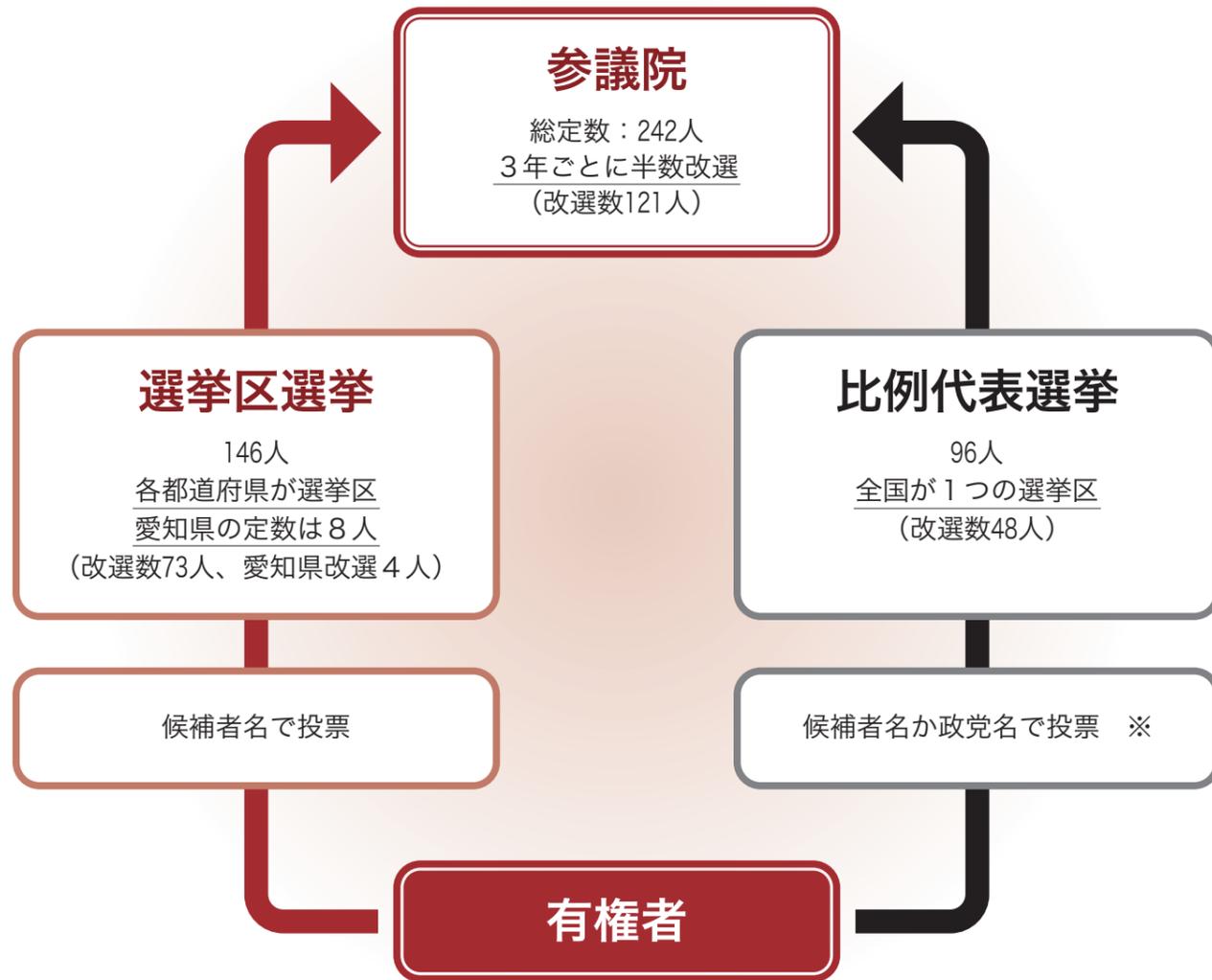
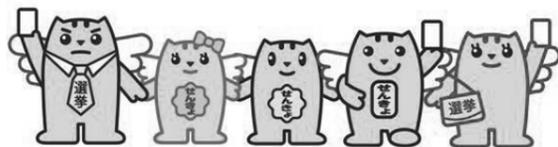


参議院議員通常選挙の仕組み



※政党の総得票数に基づいて各政党の当選人の数が決まります。政党内の当選者は、今回の選挙から導入される特定枠に記載された候補者から優先的に当選人となり、次に、特定枠に記載されていない候補者から順次当選人が決まります。



参議院議員

参議院に解散はなく、6年の任期満了による選挙ですので、長期的視野から審議する役目を持っています。

参議院議員は3年ごとに半数が入れ替わるよう憲法で定められていますので、3年に1回、定数の半分を選ぶこととなります。

参議院議員通常選挙のお知らせは 7月15日号に掲載します

問合せ 行政課内選挙管理委員会 ☎(95)9868

参議院議員通常選挙が今年の7月～8月頃に執行される予定ですが、選挙のお知らせについては、広報へきなん7月15日号に掲載します。

なお、広報へきなん7月15日号の配布に先行して、7月初旬ごろから次の方法で選挙のお知らせを確認することができます。

①ホームページに掲載

7月初旬ごろから市ホームページにて、選挙のお知らせを掲載します。

②市内公共施設での配布

7月初旬ごろから市内公共施設にて、希望される人に選挙のお知らせの配布を行います。

【公共施設一覧】

市役所	棚尾公民館	芸術文化ホール
保健センター	日進公民館	臨海体育館
市民病院	鷺塚公民館	海浜水族館
農業者コミュニティセンター	中部公民館	藤井達吉現代美術館
あおいパーク	南部市民プラザ	無我苑
文化会館	東部市民プラザ	社会福祉協議会
新川公民館	市民図書館	明石公園
大浜公民館	市民図書館中部分館	ものづくりセンター

